

特別企画：中国地方 最低賃金改定に関する企業の意識調査

企業の44.1%が最低賃金改定にあわせて給与見直し

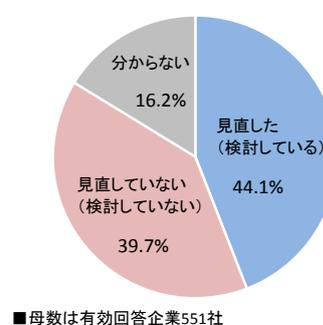
～採用時の最低時給、4県で900円超、「岡山」が最も高い949円に～

はじめに

国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならない最低賃金制度。2018年度の改定で最低賃金の全国平均は874円となった。2017年度より26円引き上げられ、2002年度以降で最高の引き上げ額となった。中国地方では、広島県が最も高い844円に引き上げられた。次いで、岡山県が807円、山口県が802円、島根県が764円、鳥取県が762円で続いた。収入増加による消費活性化が期待される一方で、人件費上昇による企業収益の悪化が懸念される。

そこで、帝国データバンクでは、最低賃金の引き上げに関する企業の見解について調査を実施した。全国の調査結果をもとに、中国地方に本社を置く企業の調査内容を広島支店でまとめ、分析した。今回の調査期間は、2018年9月13日～30日。調査対象は1216社で、有効回答企業数は551社（回答率45.3%）。

■最低賃金改定にあわせて
給与体系の見直しの有無



調査結果（要旨）

1. 給与を見直した企業は44.1%、2年前から3.9ポイント増加

最低賃金の改定を受けて自社の給与を「見直した（検討している）」企業は44.1%、2016年の調査から3.9ポイント上昇。深刻化しつつある人手不足が影響か

2. 採用時の最低時給、4県が900円超、『岡山』が最も高い949円に

従業員を採用するときの最も低い時給、47都道府県全体の平均は975円。中国5県では『岡山』の949円が最高、4県で900円超える

3. 最低賃金の引き上げ額、「妥当」と考える企業が5割近くに

今回の最低賃金の引き上げ額、46.5%が「妥当」と回答、「低い」は15.1に

4. 消費回復への効果、半数を超える企業が懐疑的に

今回の最低賃金の引き上げ、企業の55.7%が今後の消費回復に効果「ない」と回答

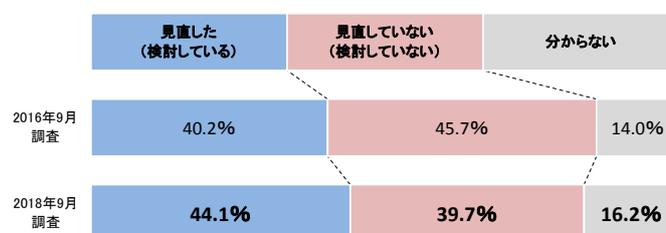
5. 2018年度の賃金引き上げ、85.5%が実施、内容は「定期昇給」がトップに

2018年度に賃金引き上げを実施した企業は全体の85.5%、定期昇給は64.8%に

1. 給与を見直した企業は44.1%、2年前から3.9ポイント増加

最低賃金の改定を受けて、自社の給与体系に関する見直しの有無を尋ねたところ、「見直した（検討している）」と回答した企業が551社中243社、構成比44.1%となり、「見直していない（検討していない）」（39.7%・219社）を4.4ポイント上回った。なお、「分からない」は16.2%（89社）だった。

■給与体系の見直しの有無



注：母数は有効回答企業551社。2016年9月調査は584社

2年前の同様の調査(2016年9月)に比べると、「見直した（検討している）」は前回調査(40.2%)より3.9ポイント高く、「見直していない（検討していない）」は同(45.7%)より6.0ポイント低下した。なお、「分からない」は同(14.0%)より2.2ポイント増加した。人手不足の状況に加えて、今回の最低賃金の改定幅が大きかったことで賃金の見直しが進んでいると考えられる。

全国と比べると、「見直した（検討している）」は『全国』(44.0%・4287社)よりも0.1ポイント高く、「見直していない（検討していない）」は『全国』(40.0%)より0.3ポイント低かった。

規模別にみると、「見直した（検討している）」では、『大企業』(45.7%・43社)が『中小企業』(43.8%・200社)を1.9ポイント上回った。一方、「見直していない（検討していない）」では、『中小企業』(40.0%・183社)が『大企業』(38.3%・36社)を1.7ポイント上回った。

業種別(母数10社以上)にみると、「見直した（検討している）」では、『小売』(61.3%・19社)が最も高く、『製造』(47.5%・87社)、『卸売』(44.7%・68社)が続いた。一方、「見直していない（検討していない）」では、『サービス』(52.3%・34社)が最も高く、『建設』(50.6%・41社)、『運輸・倉庫』(45.5%・10社)が続いた。

■給与体系の見直しの有無

(構成比%、カッコ内社数)

	見直した (検討している)	見直していない (検討していない)	分からない	合計
全国	44.0 (4,287)	40.0 (3,898)	16.0 (1,561)	100.0 (9,746)
中国	44.1 (243)	39.7 (219)	16.2 (89)	100.0 (551)
大企業	45.7 (43)	38.3 (36)	16.0 (15)	100.0 (94)
中小企業	43.8 (200)	40.0 (183)	16.2 (74)	100.0 (457)
うち小規模	40.2 (47)	36.8 (43)	23.1 (27)	100.0 (117)
農・林・水産	50.0 (1)	50.0 (1)	0.0 (0)	100.0 (2)
金融	40.0 (2)	20.0 (1)	40.0 (2)	100.0 (5)
建設	34.6 (28)	50.6 (41)	14.8 (12)	100.0 (81)
不動産	22.2 (2)	55.6 (5)	22.2 (2)	100.0 (9)
製造	47.5 (87)	33.9 (62)	18.6 (34)	100.0 (183)
卸売	44.7 (68)	38.8 (59)	16.4 (25)	100.0 (152)
小売	61.3 (19)	19.4 (6)	19.4 (6)	100.0 (31)
運輸・倉庫	40.9 (9)	45.5 (10)	13.6 (3)	100.0 (22)
サービス	41.5 (27)	52.3 (34)	6.2 (4)	100.0 (65)
その他	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	100.0 (1)
鳥取	29.8 (14)	44.7 (21)	25.5 (12)	100.0 (47)
島根	39.1 (18)	43.5 (20)	17.4 (8)	100.0 (46)
岡山	48.0 (73)	36.8 (56)	15.1 (23)	100.0 (152)
広島	48.2 (105)	37.6 (82)	14.2 (31)	100.0 (218)
山口	37.5 (33)	45.5 (40)	17.0 (15)	100.0 (88)

注1：網掛けは、ブロック全体以上を表す

注2：全国の母数は有効回答企業9,746社。中国は551社

※ 給与体系の見直しについて、正社員、非正社員（パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など）の雇用体系を問わず、回答を求めた。

2. 採用時の最低時給、4 県が 900 円超、『岡山』が最も高い 949 円に

従業員を採用するときの最も低い時給を尋ねたところ、47 都道府県全体の平均は 975 円となり、改訂後の最低賃金の全体平均 874 円を 101 円上回る金額となった。

中国 5 県別でみると、最低時給は『岡山』の 949 円が最も高く、全国で 12 番目に高かった。次いで、『広島』が 939 円、『山口』が 930 円、『鳥取』が 915 円で続き 4 県で 900 円を上回った。『島根』は 867 円で、5 県で最も低く、47 都道府県でみても『宮崎』(863 円)に次いで 2 番目に低かった。

5 県の中で、改訂された最低賃金と採用時の最低時給との差が最大だったのは『鳥取』で、差額は +153 円だった。次いで、『岡山』(+142 円)、『山口』(+128 円)、『島根』(+103 円)が続いた。なお、『広島』(+95 円)のみ差額が 100 円を下回った。

中国地方で、従業員を採用するときの最も低い時給を業界別にみると、『建設』が最も高い 975 円となり、全体(934 円)を 41 円

(4.4%) 上回った。次いで、『サービス』が 951 円、『運輸・倉庫』が 943 円、『卸売』が 939 円、『製造』が 914 円で続いた。『小売』は 891 円で、900 円を下回った。

■最低賃金と採用時最低時給～都道府県別～

都道府県	2018年度 最低賃金 時間額	採用時 最低時給	差額	都道府県	2018年度 最低賃金 時間額	採用時 最低時給	差額
北海道	835	912	77	滋賀	839	962	123
青森	762	923	161	京都	882	969	87
岩手	762	900	138	大阪	936	1,010	74
宮城	798	926	128	兵庫	871	972	101
秋田	762	892	130	奈良	811	920	109
山形	763	913	150	和歌山	803	891	88
福島	772	920	148	鳥取	762	915	153
茨城	822	935	113	島根	764	867	103
栃木	826	934	108	岡山	807	949	142
群馬	809	910	101	広島	844	939	95
埼玉	898	978	80	山口	802	930	128
千葉	895	983	88	徳島	766	920	154
東京	985	1,071	86	香川	792	917	125
神奈川	983	1,048	65	愛媛	764	951	187
新潟	803	890	87	高知	762	892	130
富山	821	923	102	福岡	814	939	125
石川	806	913	107	佐賀	762	929	167
福井	803	936	133	長崎	762	937	175
山梨	810	901	91	熊本	762	891	129
長野	821	923	102	大分	762	965	203
岐阜	825	898	73	宮崎	762	863	101
静岡	858	945	87	鹿児島	761	918	157
愛知	898	968	70	沖縄	762	888	126
三重	846	926	80	全国	874	975	101

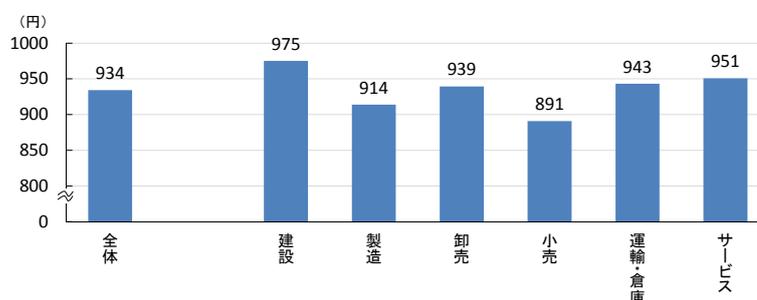
(単位:円)

注1: 2018年度最低賃金時間額は、「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省ホームページ)

注2: 採用時最低時給は、小数点第1位を四捨五入したもの

注3: 集計可能な企業を対象に算出

■中国地方の採用時の最低時給～主な業界別～



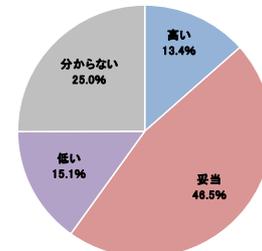
※ 従業員を採用するときの最も低い時給として、次ぎの条件で回答を求めた。

- (1) 正社員、非正社員、(パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など)の雇用形態は問わない。
- (2) 日給、週給、月給などの場合は時給に換算する。

3. 最低賃金の引き上げ額、「妥当」と考える企業が5割近くに

今回の最低賃金の引き上げ額は、労働者やその家族が最低限度の生活を維持していくうえで、妥当だと思うか尋ねたところ、「妥当」と回答した企業は551社中256社、構成比46.5%となった。「低い」と回答した企業は83社(15.1%)、「高い」と回答した企業は74社(13.4%)で、「妥当」と回答した企業が圧倒的に多かった。なお、「分からない」と回答した企業は138社(25.0%)だった。

■引き上げ額の妥当性



注：母数は有効回答企業551社

全国と比べてみると、「妥当」では『全国』(43.8%・4267社)を2.7ポイント上回り、「低い」「高い」では大差はなかった。

■引き上げ額の妥当性

	引き上げ額が「高い」		引き上げ額が「妥当」		引き上げ額が「低い」		分からない	合計		
	割合	母数	割合	母数	割合	母数				
全国	13.7	(1,355)	43.8	(4,267)	15.2	(1,477)	27.4	(2,667)	100.0	(9,748)
中国	13.4	(74)	46.5	(256)	15.1	(83)	25.0	(138)	100.0	(551)
大企業	18.0	(15)	47.9	(46)	16.0	(15)	20.2	(19)	100.0	(94)
中小企業	12.9	(59)	46.2	(211)	14.9	(68)	26.0	(119)	100.0	(457)
うち小規模	11.1	(13)	39.3	(46)	19.7	(23)	29.9	(35)	100.0	(117)
農・林・水産	50.0	(1)	0.0	(0)	50.0	(1)	0.0	(0)	100.0	(2)
金融	0.0	(0)	60.0	(3)	20.0	(1)	20.0	(1)	100.0	(5)
建設	4.9	(4)	53.1	(43)	23.5	(19)	18.5	(15)	100.0	(81)
不動産	0.0	(0)	66.7	(6)	0.0	(0)	33.3	(3)	100.0	(9)
製造	15.8	(29)	42.6	(76)	14.2	(26)	27.3	(50)	100.0	(183)
卸売	13.2	(20)	47.4	(72)	13.2	(20)	26.3	(40)	100.0	(152)
小売	38.7	(12)	22.6	(7)	12.9	(4)	25.8	(8)	100.0	(31)
運輸・倉庫	13.6	(3)	54.5	(12)	18.2	(4)	13.6	(3)	100.0	(22)
サービス	7.7	(5)	53.8	(35)	12.3	(8)	26.2	(17)	100.0	(65)
その他	0.0	(0)	0.0	(0)	0.0	(0)	100.0	(1)	100.0	(1)
鳥取	14.9	(7)	42.6	(20)	17.0	(8)	25.5	(12)	100.0	(47)
島根	8.7	(4)	32.6	(15)	26.1	(12)	32.6	(15)	100.0	(46)
岡山	17.1	(26)	46.7	(71)	13.8	(21)	22.4	(34)	100.0	(152)
広島	13.3	(28)	47.7	(104)	11.9	(26)	27.1	(59)	100.0	(218)
山口	9.1	(8)	52.3	(46)	18.2	(16)	20.5	(18)	100.0	(88)

注1：網掛けは、ブロック全体以上を表す
注2：全国の母数は有効回答企業9,748社、中国は551社

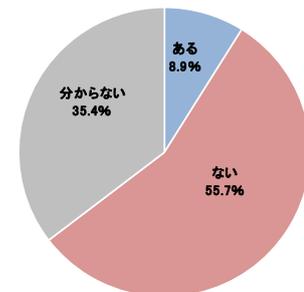
規模別にみると、「妥当」「高い」「低い」とともに『大企業』が『中小企業』を上回った。

業種別(母数10社以上)にみると、「妥当」では『運輸・倉庫』(54.5%・12社)が最も高く、『サービス』(53.8%・35社)、『建設』(53.1%・43社)が続いた。

4. 消費回復への効果、半数を超える企業が懐疑的に

今回の最低賃金の引き上げは、今後の消費回復に効果があるか尋ねたところ、「ある」と回答した企業は551社中49社、構成比8.9%にとどまった。一方、「ない」と回答した企業は55.7%(307社)と半数を超えており、最低賃金の引き上げが、消費の回復に結びつかないか懐疑的に考えている企業が多数を占めていることが分かった。なお、「分からない」と回答した企業は195社(35.4%)だった。

■今後の消費回復への効果



注：母数は有効回答企業551社

■今後の消費回復への効果

	ある		ない		分からない		合計	
	割合	母数	割合	母数	割合	母数		
全国	9.0	(878)	54.6	(5,320)	36.4	(3,548)	100.0	(9,746)
中国	8.9	(49)	55.7	(307)	35.4	(195)	100.0	(551)
大企業	11.7	(11)	57.4	(54)	30.9	(29)	100.0	(94)
中小企業	8.3	(38)	55.4	(253)	36.3	(166)	100.0	(457)
うち小規模	6.8	(8)	58.1	(68)	35.0	(41)	100.0	(117)
農・林・水産	0.0	(0)	50.0	(1)	50.0	(1)	100.0	(2)
金融	20.0	(1)	60.0	(3)	20.0	(1)	100.0	(5)
建設	9.9	(8)	53.1	(43)	37.0	(30)	100.0	(81)
不動産	22.2	(2)	11.1	(1)	66.7	(6)	100.0	(9)
製造	9.8	(18)	53.6	(98)	36.6	(67)	100.0	(183)
卸売	7.2	(11)	60.5	(92)	32.2	(49)	100.0	(152)
小売	0.0	(0)	61.3	(19)	38.7	(12)	100.0	(31)
運輸・倉庫	4.5	(1)	72.7	(16)	22.7	(5)	100.0	(22)
サービス	12.3	(8)	50.8	(33)	36.9	(24)	100.0	(65)
その他	0.0	(0)	100.0	(1)	0.0	(0)	100.0	(1)
鳥取	6.4	(3)	57.4	(27)	36.2	(17)	100.0	(47)
島根	8.7	(4)	56.5	(26)	34.8	(16)	100.0	(46)
岡山	12.5	(19)	57.9	(98)	29.6	(45)	100.0	(152)
広島	8.3	(18)	54.1	(118)	37.6	(82)	100.0	(218)
山口	5.7	(5)	54.5	(48)	39.8	(35)	100.0	(88)

注1：網掛けは、ブロック全体以上を表す
注2：全国の母数は有効回答企業9,746社、中国は551社

全国と比べてみると、「ない」では『全国』(54.6%・5320社)を1.1ポイント上回り、「ある」では『全国』(9.0%・878社)を0.1ポイント下回ったがほとんど差はなかった。

規模別にみると、「ある」「ない」とともに『大企業』が『中小企業』を上回った。

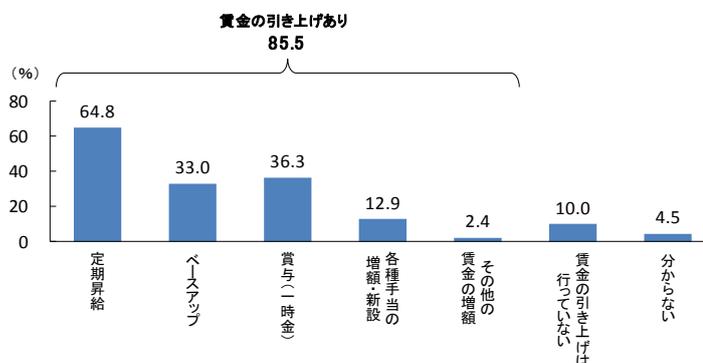
業種別(母数10社以上)にみると、「ない」では『運輸・倉庫』(72.7%)が最も高く、『小売』(61.3%)、『卸売』(60.5%)が6割を超えて続いた。「ある」では『サービス』(12.3%)が最も高く、『建設』(9.9%)、『製造』(9.8%)が続いた。

5. 2018年度の賃金引き上げ、85.5%が実施、定期昇給がトップに

2018年度の一人当たり賃金引き上げの実施状況について尋ねたところ、「賃金の引き上げあり」と回答した企業は551社中471社、構成比85.5%となった。一方、「賃金の引き上げは行っていない」と回答した企業は55社（構成比10.0%）にとどまり、大半の企業が賃金の引き上げを行ったと回答した。なお、「分からない」と回答した企業は25社（4.5%）だった。

「賃金の引き上げあり」と回答した企業471社に対してどのような形で賃金を引き上げたのかを尋ねたところ、『定期昇給』が64.8%（357社）で最も高かった（複数回答、以下同）。次いで『賞与（一時金）』が36.3%（200社）、『ベースアップ』が33.0%（182社）、『各種手当の増額・新設』が12.9%（71社）で続いた。

■2018年度の賃上げ実施状況（複数回答）



注1:「賃金の引き上げあり」は、2018年度の賃金引き上げについて「定期昇給」「ベースアップ」「賞与(一時金)」「各種手当の増額・新設」「その他の賃金の増額」のいずれかを選択した企業
注2:母数は有効回答企業551社

■2018年度の賃金引き上げ(複数回答)

	賃金の引き上げあり	定期昇給	ベースアップ	賞与(一時金)	各種手当の増額・新設	その他の賃金の増額	賃金の引き上げは行っていない	分からない
全国	85.1 (8,097)	62.2 (6,063)	33.4 (3,254)	36.4 (3,550)	11.1 (1,086)	2.7 (263)	12.0 (1,174)	4.9 (475)
中国	85.5 (471)	64.8 (357)	33.0 (182)	36.3 (200)	12.9 (71)	2.4 (13)	10.0 (55)	4.5 (25)
大企業	88.3 (83)	76.6 (72)	37.2 (35)	36.2 (34)	9.6 (9)	2.1 (2)	6.4 (6)	5.3 (5)
中小企業	84.9 (388)	62.4 (285)	32.2 (147)	36.3 (166)	13.6 (62)	2.4 (11)	10.7 (49)	4.4 (20)
うち小規模	72.8 (85)	47.0 (55)	29.9 (35)	33.3 (39)	14.5 (17)	4.3 (5)	17.9 (21)	9.4 (11)
農・林・水産	50.0 (1)	0.0 (0)	50.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	50.0 (1)	0.0 (0)
金融	80.0 (3)	40.0 (2)	0.0 (0)	40.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (1)	20.0 (1)
建設	75.3 (61)	49.4 (40)	42.0 (34)	32.1 (26)	16.0 (13)	1.2 (1)	14.8 (12)	9.9 (8)
不動産	77.8 (7)	44.4 (4)	11.1 (1)	11.1 (1)	22.2 (2)	0.0 (0)	11.1 (1)	11.1 (1)
製造	90.2 (165)	72.1 (132)	35.5 (65)	40.4 (74)	9.3 (17)	1.6 (3)	6.0 (11)	3.8 (7)
卸売	83.8 (127)	65.4 (101)	32.2 (49)	36.8 (56)	12.5 (19)	3.3 (5)	12.5 (19)	3.8 (6)
小売	87.1 (127)	74.2 (103)	32.3 (45)	25.8 (36)	16.1 (22)	6.5 (9)	12.9 (18)	4.0 (6)
運輸・倉庫	90.9 (20)	54.5 (12)	27.3 (6)	54.5 (12)	16.2 (4)	4.5 (1)	9.1 (2)	0.0 (0)
サービス	90.8 (58)	64.6 (42)	24.8 (16)	30.8 (20)	16.9 (11)	1.5 (1)	9.2 (6)	3.1 (2)
その他	100.0 (1)	100.0 (1)	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
鳥取	85.1 (40)	78.7 (37)	23.4 (11)	38.3 (18)	10.6 (5)	2.1 (1)	8.5 (4)	6.4 (3)
島根	80.4 (37)	52.2 (24)	43.5 (20)	26.1 (12)	19.6 (9)	2.2 (1)	10.9 (5)	3.7 (2)
岡山	88.9 (135)	64.5 (96)	31.6 (46)	35.5 (54)	14.5 (22)	3.9 (6)	9.9 (15)	1.3 (2)
広島	84.9 (145)	65.9 (114)	35.9 (64)	39.5 (70)	12.8 (23)	3.3 (6)	9.3 (17)	6.9 (13)
山口	84.1 (74)	62.5 (53)	28.4 (25)	36.4 (32)	8.0 (7)	3.4 (3)	14.8 (13)	1.1 (1)

注1: 網線は、プロダクト全体以上を指す
注2: 「賃金の引き上げあり」は、2018年度の賃金引き上げについて「定期昇給」「ベースアップ」「賞与(一時金)」「各種手当の増額・新設」「その他の賃金の増額」のいずれかを選択した企業
注3: 全国の数値は有効回答企業9,748社、中国は551社

まとめ

2018年度の最低賃金の全国平均は2017年度より26円引き上げられて874円となった。最低賃金が時給で決まるようになった2002年度以降で最も高い引き上げ額となった。中国地方では、広島県、岡山県、山口県の3県で800円を超えた。

今回の最低賃金の引き上げを受けて、44.1%の企業が給与の見直しを実施し、同様の調査を実施した2年前に比べて3.9ポイントも高くなった。人手不足の状況が加速する中で今回の最低賃金の改定幅が大きかったことが大きな要因といえよう。企業の人材を確保したい思惑を反映して、実際に従業員を採用するときの最も低い時給を尋ねたところ、全体平均は934円となり、島根県を除く4県で900円を超え、引き上げられた最低賃金との乖離も生まれている。

今回の最低賃金の引き上げが今後の消費回復に効果があるか尋ねたところ、「ない」と回答した企業が5割を超え、懐疑的に考えている企業が多いこともわかった。企業にとって賃金引き上げが収益圧迫要因になりかねない状況であり、持続的な経済成長には消費の回復が不可欠だけに、賃金の引き上げが消費に直結するような経済環境になることが望まれる。

企業からの声

○給与体系の見直しについて（見直した・検討している理由）

- ・今までの給与体系では、このたびの働き方改革に対応できないと感じている。最低賃金への対応がすぐできるように修正した（岡山・運輸・倉庫）
- ・最低賃金を下回るスタッフがでてくるため、見直しを検討している（岡山・繊維製品製造）
- ・社員の離職を防ぐため（岡山・建設）
- ・特に東京支店（東京都の最低賃金）が高いので苦慮した（広島・印刷）
- ・社員に離職されると、求人しても次の人が入らないから（島根・建設）
- ・他の業種が軒並み給与アップしている中で、対応が必要となった。生産性の向上が急務となっている（岡山・娯楽サービス）

○給与体系の見直しについて（見直していない・検討していない理由）

- ・最低賃金まではまだ余裕があるため（岡山・輸送用機械製造）
- ・引き上げ対象になるような仕事ぶりを感じられない（岡山・メンテナンス・警備）
- ・給与金額は優遇しているので当面は検討せず、賞与で調整する予定（岡山・建設）
- ・最低賃金の引き上げは現行の給与体系に全く影響しないため（広島・機械製造）
- ・最低賃金を十分に上回る額を支給している（山口・鉄鋼製造）
- ・売上げが安定せず、今後の見通しが立たないため（島根・建設）

○最低賃金に関する意見その他

- ・今回の最低賃金改定で、隣接する県との間で最低賃金に約40円の差が生じた。県をまたいで雇用する企業にとってこの差は非常に大きく、従業員の納得感を得がたい（広島・食品小売）
- ・中小零細企業と大手を同じレベルで進めても無理がある（島根・建設）
- ・賃金を政府が引き上げるのは筋違い。企業努力で付加価値をあげて賃金を引き上げていくのが筋ではないか（岡山・機械製造）
- ・外国人労働者枠の拡大に伴う日本人社員の実質賃金の下落が心配である（島根・建設）
- ・我々中小企業は政府の決定に従うだけで精一杯である（広島・食品卸）
- ・現状での最低賃金の改定は中小企業を弱体化するものとなっているのでは（広島・サービス）
- ・個々の能力にかかわらず一律の賃上げには限界があると思う（広島・その他の卸）
- ・直ちに影響を及ぼすことはないが徐々に収益を圧迫することになるのでは（岡山・食品製造）

【問い合わせ先】 株式会社帝国データバンク 広島支店情報部 担当：藤井・松岡
TEL：082-247-5930 FAX：082-249-1242

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。